

日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

区画整理だより

<発行日>

令和2年5月吉日

<発行者>

日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

理事長 山田錞司

※組合事務所

日進市赤池町箕ノ手2番地1155 Tel/Fax. (052) 807-3126

<ホームページアドレス> http://www.nisshin-akaike.com/

「新役員の就任について」

理事長 山田 錞司

初夏の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと心 からお喜び申し上げます。

さて、去る3月20日に開催しました第4回総会において、役員の任期満了に伴う選挙(選任)が行われ、組合員の皆様方の賛同により、新役員13名を選出し、4月6日に無事就任に至りました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の皆様には行動の制限がされる中、多大なご協力いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

つきましては、新役員一同、一丸となって本事業推進に努めてまいる所存でありますので、今後とも組合員の皆様のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

工事に際しては、皆様には何かとご不便等をおかけする場合があると存じますが、地権者をはじめ地域住民の方々の安全第一で施工をしてまいります。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

理事長	山田 錞司	
副理事長	山田 秀和	
	近藤 了資	(庶務・会計主任)
理事	福岡 憲三	(補償移転・換地主任)
	福岡馨	(設計・工事主任) (補償移転・換地担当)
	㈱中立製作所	(設計・工事担当)
	浅賀 昭伸	(補償移転・換地担当)
	山田 秀雄	(庶務・会計担当) (補償移転・換地担当)
	蟹江 勝好	(補償移転・換地担当)
	小池 一成	(設計・工事担当) (補償移転・換地担当)
	早川 悦央	(庶務・会計担当) (補償移転・換地担当)

監事	福岡 鎭男	(代表監事)
	蟹江 栄吾	
	早川 良三	

◇ 目 次 ◇

・新役員の就任について

…1 頁

•第6回事業計画変更設計図

…2頁

• 事業計画変更設計図詳細

…3、4頁

• 令和元年度第3回総代会報告

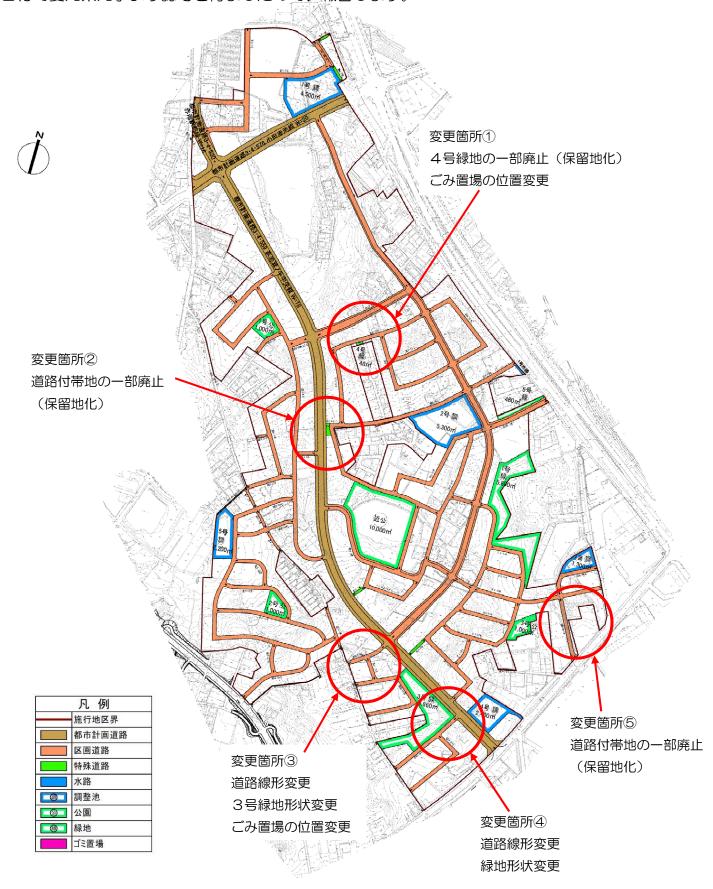
…5頁

・組合からのお願い

...6頁

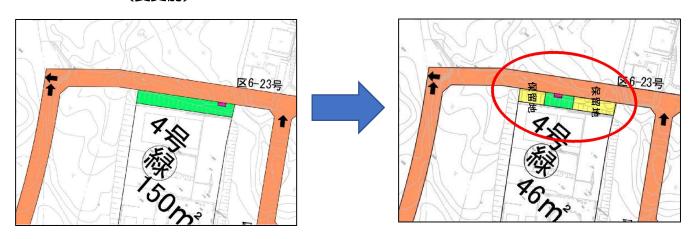
第6回事業計画変更設計図

公共施設及び資金計画の変更を内容とした第6回事業計画変更について、令和2年2月18日付で愛知県知事より認可を得ましたので、報告します。



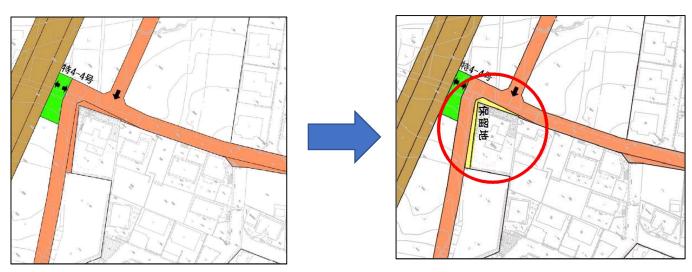
■変更箇所① 4号緑地の一部廃止(保留地化)、ごみ置場の位置変更

(変更前) (変更後)



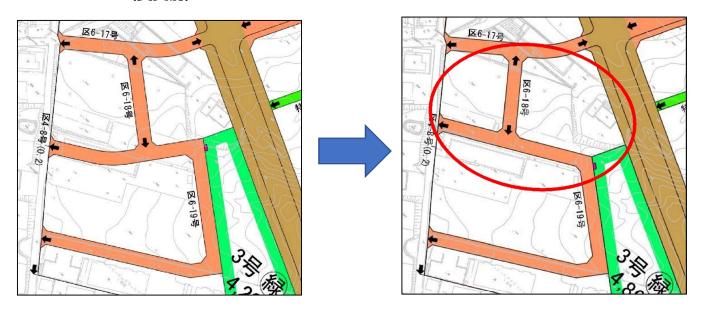
■変更箇所② 道路付帯地の一部廃止(保留地化)

(変更前) (変更後)



■変更箇所③ 道路線形変更、3号緑地形状変更、ごみ置場の位置変更

(変更前) (変更後)

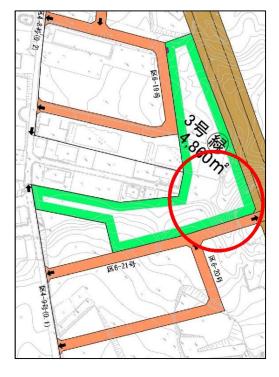


■変更箇所④ 道路線形変更、緑地形状変更

(変更前)



(変更後)



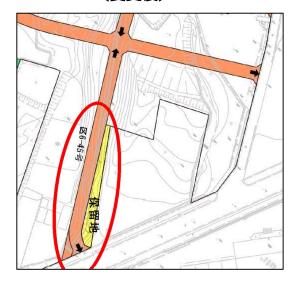


■変更箇所⑤ 道路付帯地の一部廃止(保留地化)

(変更前)



(変更後)



■資金計画変更内容

総事業費 125.7億円→128億円 主な変更項目

口収入

✓保留地処分金 88.38 億円→90.59 億円✓雑収入 0.73 億円→ 0.82 億円

口支出

✓特殊道路築造 0.1✓ガス移設費 0.3✓用排水路移設費 0.5✓上水道移設費 4.8

0.10 億円→ 0.11 億円 0.38 億円→ 0.14 億円 0.074 億円→ 0 円 0.50 億円→ 0.15 億円 4.88 億円→ 6.308 億円

✓調査設計費 9.31 億円→10.836 億円

※上記項目以外は変更なし

令和元年度第3回総代会

令和2年3月12日(木) 開催の令和元年度第3回総代会において、令和2年度予算関係等7議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

議案	内容
議案第1号	繰越について
議案第2号	令和元年度債務負担行為について
議案第3号	令和2年度経費収入支出予算について
議案第4号	令和2年度債務負担行為について
議案第5号	仮換地の一部指定変更について
議案第6号	保留地の一部変更について
議案第7号	整理後路線価の一部変更について

■ 令和2年度予算(概要)

収入額金1,689,000 千円支出額金1,689,000 千円差引残額金0円

収入の部

1×7 (0) Up		
科目	予算額(千円)	説明
保留地処分金	631,500	保留地処分金
国庫補助金	110,726	令和2年度国庫補助金(内、41,800千円は令和元年度繰越)
助成金	96,326	令和2年度市助成金(内、45,000千円は令和元年度繰越)
雑収入	11,198	預金利子、諸証明手数料等
借入金	0	
繰越金	839,250	前年度繰越金
収入合計	1,689,000	

支出の部		
科目	予算額(千円)	説明
工事費	871,650	区画•特殊道路築造費、水路築造費、整地費、工事雑費
	671,000	(内、約76,711千円は令和元年度繰越)
		建物等移転費、電柱移設費等
補償費	313,020	(内、約11,242千円は令和元年度債務負担行為、
		約 53,789 千円は令和元年度繰越)
負担金	300,000	上水道新設負担金、下水道新設負担金
調査設計費	52110	工事施工管理等業務、工事実施設計等業務、
神色或可复	53,110	補償調查算定等業務、常用測量、仮換地指定変更等業務
会議費	590	総代会費、役員会費、諸会議費等
事務所費	49,980	事務委託費、役員報酬、事務職員給料、PC 等リース代等
利子償還金	0	
雑支出	2,850	県・市連合会費等
予備費	97,800	予備費
元金償還金	0	
支出合計	1,689,000	

組合からのお願い

・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の<u>『登記事項証明書』</u>を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は<u>『住民票(写し)</u>』を、組合に必ずご提出下さい。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

- ① 売買されたとき
- ②贈与、相続されたとき
- ③ 単独名義から複数名義になったとき
- ④ 複数名義から単独名義になったとき
- ⑤ 合筆、分筆されたとき
- ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき(但し、抵当権のみの変更は除く)

・建築等の行為をされる方へ〔土地区画整理法第76条申請が必要です。〕

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分の公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

- 1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
- 2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
- 3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきたいと思います。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

・工事現場への立入り禁止について

工事範囲が広がり、特殊な大型工事車両が地区内に入っておりますので、犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いします。

立入時間: 日の出より日没まで

組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しておりますので、ご覧下さい。

<ホームページアドレス:http://www.nisshin-akaike.com/>

問い合わせ先(組合事務所)

住 所: **〒**470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地1155

電 話: 052(807) 3126 執務時間: 平日: 月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

(但し、正午から午後1時までは休務)

休日:土・日及び祝日並びに組合が休務と定めた日(年末・年始・お盆)